

○桜内委員 これは先ほどの質疑の中にもありましたけれども、予算上の、当初予算に関するプライマリーバランスというのは一般会計で見ていきますよと。それはそれで仕方ない面もあると思うんですけども、そのところで、プライマリーバランスの面で一般会計をいわばお化粧しているような、そういった側面があるということを指摘しているわけです。

もっと重要なお化粧がありますので、そこを指摘しておきます。

お手元の資料に、外国為替資金特別会計の、これは特別会計の予算書の中にあります貸借対照表がございます。これは三年分の、平成二十三年度末決算額と、それから、お手元の資料でいうと次のページにありますけれども、貸借対照表、同じタイミングで、黄色い印をつけたところが平成二十三年度末の決算ということで、同じものを並べております。

ちなみに、両方とも財務省がつくったものですけども、横長の方、これは予算書です、平成二十五年度の特別会計予算。縦長の方が、平成二十三年度決算に関連して、財務省の方で、これは特別会計に関する法律というのがあります、法律に基づいてつくらなくちゃいけないということになっているんですが、平成二十三年度外国為替資金特別会計財務書類、これも、会計検査院の監査といいますか、これを経て国会に提出されてきております。いずれも国会に正式に出てきている、正式な手続を踏んで出てきている資料でありますけれども、数字が合っているようで合っていないんですね。

少し印をつけております。赤丸をつけた数字のところは一致しておるけれども、それ以外のところが一致していないんですね。小さいとは言いませんけれども、二、三兆円の違いというのは、出納整理期間の、その間の現金のやりとりの違いによって生じているというふうに聞いております。ですので、そこは説明がつくんですけども、ちょっとややこしい話で恐縮なんですけれども、お手元の横長の貸借対照表のところです。

一番問題な勘定科目というのが、左側の借方側、合計の欄の上にあります外国為替等繰越評価損。これが、平成二十三年度末決算額では三十四兆円、平成二十四年度末予定額四十一兆円。これは為替レート八十四円で試算したものだそうですので、今、三月二十九日の終わりのレートが九十四円ですので、これを確認したところ、二十二兆円程度の繰越評価損。こんな勘定科目、普通あり

得ないわけです。今、縦長の方でお示ししましたように、企業会計に基づくような財務諸表ではこういう勘定科目はありません。

何が問題なのかといいますと、これは、貸方側に、まあ資本と見立てているんでしょうけれども、積立金という欄があります。これが二十兆円ですとか二十一兆円程度で推移しているわけですが、今年度末の繰越評価損失というのが、財務省に確認したところ、二十二兆円程度あると聞いております。でするので、この平成二十四年度末の段階を見るだけで、一兆円程度の債務超過となっているわけです。これは財務省の事務方自身も認めておる数字です。

それはそれで運用にうまくいかなかった部分もあって仕方ないところもあるかと思いますが、何がまずいのか。

下の注の二のところにありますけれども、平成二十四年度において生ずる決算上の剰余金一・九兆円程度について、次の行ですけれども、一兆九千二百八十五億円を平成二十五年度の一般会計の歳入に繰り入れるということで、このような会計処理が行われております。実際、平成二十五年度一般会計予算の歳入にこの一・九兆円が計上されている。

ところが、問題なのは何かといいますと、この外為特会の歳出に上がっていないんですね、同額の金額が。

だから、もうちょっとめくっていただきますと、お手元の資料の方、平成二十五年度歳入歳出予算の純計表というのがあります。ここの色のついたところを見ていただきたいんですけども、重複額、歳入で百四十六兆円、歳出の方で百四十四兆円。これは重複があっちゃいけないんですよ、本来、会計間のやりとりですので。歳入と歳出が行ったり来たりなので、金額が一致しなくちゃいけないんですけども一致していない、約二兆円程度。

この大宗は、この外為特会からの歳出が立っていないからと思われまじけれども、この辺について、このような会計処理、麻生大臣、どういうふうにお考えになりますでしょうか。

○山口副大臣 済みません。かなり技術的な話でございますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

先生、恐らく御案内のとおりで、御存じの上でおっしゃっておられると思っておりますけれども、外為特会というのは、毎年度、外貨資産からの外貨収入、これは米ドル等ではありますが、受け取っておりますけれども、外為特会への歳入計

上に当たりましては、市場への影響を考慮して、当該外貨を円にかえて、売却するのではなくて、同額の政府短期証券を発行することによって得た円貨を実は歳入計上しております。

この円建てで歳入計上された外貨収入相当額というのは、円建ての政府短期証券の支払い利息等の経費、あるいは一般会計繰り入れに充てられるほか、外為特会の健全な運営を確保するために必要な金額が積立金として積み立てられて、財政融資資金にこれは法律上預託をするというふうなことでなっております。

したがって、御指摘の借方の財政融資資金預け金と貸方の積立金につきましては、外貨収入と同額の政府短期証券として発行して調達をした円貨の一部が積立金になっておりまして、財政融資資金にこれは預託をまたするというふうなことになっており、財政融資資金預け金と政府短期証券が直接リンクしておる、対応しておるというものではないわけでございます。

○桜内委員 丁寧に回答していただいて、ありがとうございます。

ただし、言っておきますけれども、ここで、外為証券で、今おっしゃったように、インカムゲイン、配当ですとか利息収入というものは、外貨建てで入ってきたものについて、それに対応する円貨でもって外為証券を発行しているわけですね。それをこの借方側の円貨預け金に計上するということになっておいて、では、結局、資本の部といいますか、貸方側にある積立金というのは何なんだといえ、これは、外貨のまま持っているインカムゲイン、配当収入であるとか利息収入を、その時点時点で円建てで評価したものがここに積み重なっているわけですよ。

ですので、逆に言えば、外国為替の評価損が左側に巨額に出ているわけですが、この積立金のところも、貸方側にあつて、資本の部で変な話なんですけれども、本当はこちらにも為替差損が生じているはずなんですよ。

ですので、実際のところは、債務超過というのはたかだか一兆円ではなく、実はもっと大きい。幾らかというのは今後決算が出てからでないと判断がつかせませんが、こういった債務超過の特別会計から一般会計に、歳出も立てずに一般会計に対して一・九兆円も繰り入れている。それが、例えば先ほども話題になりました基礎的財政収支を、一・九兆円分、一般会計で見ればよくしているわけですよ。

では、この一・九兆円をどうやって調達したのかというと、特会の側でこういった政府短期証券を発行して、一・九兆円余計に調達して、それを一般会計に入れているだけなんですね。これは大変おかしなやり方だと私は思います。歳出にも立てない。これについて、山口副大臣、どうお考えになりますか。

○山口副大臣 これはお話しのとおりでございますが、外為特会におきましては、決算上、剰余金を生じた場合は、当該剰余金のうち、外国為替相場の変動あるいは市場金利の変動等を勘案して、同会計の健全な運営を確保することに必要な金額を積み立てること、これは特会法八十条でありますけれども、剰余があるときには、予算で定めるところによって、一般会計の歳入に繰り入れることができる、これは特会法八条。これに基づいて、実は、特別会計の決算上の剰余金の処理として一般会計への繰り入れを行う場合に、特別会計の歳出予算ではなくて、予算総則において金額を定めることによって、一般会計繰り入れ、これを行うことになっております。

予算総則も予算の一部として国会の議決を受けておりまして、特に不適切な点はないということでございます。(発言する者あり)

○桜内委員 そこでも声が上がっておりますけれども、やはりこれはおかしいんですよ。せめて歳出に立てる。なぜならば、他の場合、財投特会からの一般会計への繰り入れというものが、財政状況が悪い折、数年間続けられておりました。これは財投特会の歳出に立っております、その金額が。

ところが、この外為特会については、今おっしゃった特別会計に関する法律八条二項によりまして、「予算で定めるところにより、」というふうにあるんですけれども、予算総則に書きましたじゃだめなんですよ、こんなの。ちゃんと歳入歳出で、歳入側で一・九兆円、一般会計が計上しているのであれば、歳出側で一・九兆円立てるのが当たり前じゃないですか。それをやらないというのは、これはまやかしと言われても仕方ないですよ。

これは、「予算で定めるところにより、」というふうはこの特別会計に関する法律八条二項にあります。予算というのは一体何だということ、これは財政法上の話ですけれども、御指摘のとおり、予算総則、歳入歳出予算、両方とも予算として国会の議決を経るわけですけれども、予算総則に載ったからいいという話じゃないんですよ。歳入歳出予算に計上してこそ、ようやく国民に対し

て、いきなりぽこっと一・九兆円出てきました、プライマリーバランスがよくなりました、そういう話じゃないということをお伝えすることができるんですよ。

こういうふうに、きょうは日銀の方にも来ていただいていますけれども、財務省の外為特会の管理というものが、いかにガバナンスのきかない状態で行われているのか。こういった一・九兆円の金額を、簡単に、それも債務超過の特会からひねり出して一般会計に繰り入れることの当否、是非ですよ。本当に、そんなことをやって日本の財政がよくなるとでも思っているんですか。

○山口副大臣 お話であります、先ほども申し上げましたように、予算総則の中に書き込むというふうなことにしておるわけですが、これは、特別会計の決算上の剰余金の処理については、今も先生お話しの特会会計法八条に基づいておりますが、原則として当該特別会計の歳入として受け入れることとしておるが、例外的に、予算総則で定めた金額については、一般会計の歳入として直接受け入れることも可能というふうにされております。

一般会計への繰り入れを特別会計の歳出として経理をするというふうなことは、予算上、繰入額を一旦は当該特別会計の歳入として受け入れて、その同額を歳出に計上するというふうなことになりまして、不必要な両建ての経理を伴うことになるのが一点。さらには、各特別会計の歳出の範囲というのは、その設置目的等に照らして必要な範囲に限定をされているにもかかわらず、これをむやみに広げてしまうというふうなことにもなりかねないということで、現行法上は想定をされておらないというふうなことでありますので、先生も御指摘ありましたけれども、法改正等々ということになってくるわけですが、これは十分慎重な検討を要すると思っております。

(中略)

○佐々木（憲）委員 日本共産党の佐々木憲昭でございます。

安倍内閣は、デフレからの脱却を最大の課題として掲げておりますけれども、問題は、なぜデフレが長期化したのかという点であります。

総理は、本会議での私の質問に対して、こうお答えになりました。「我が国経済は、長期にわたり、需要が弱い中で、企業などによる、日本経済の将来に対する成長期待の低下やデフレ予想の固定化もあって、デフレが継続してきた」、

このようにお答えになりました。

長期にわたり需要が弱いという状況がベースにあったというふうに思います。私は、需要の中でも、家計消費の落ち込みというのが非常に大きかったと思います。

麻生大臣に確認したいんですが、家計消費というのは、国内総生産、GDPの約何%を占めているのでしょうか。

○山口副大臣 済みません、数字でございますので、私の方からお答えをさせていただきますと思います。

内閣府の国民経済計算というのがありますが、これによりますと、お尋ねの家計最終消費支出の国内総生産、名目GDPに占める割合は、二〇一一年度におきまして五九・三%になっております。